

[空白]

使用 前 検 査 申 請 書
〔 玄海原子力発電所第 3 号機の変更の工事 〕

原 発 本 第 206 号
令 和 2 年 10 月 13 日

原子力規制委員会 殿

経 済 産 業 大 臣
梶 山 弘 志 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九 州 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 池 辺 和 弘
社 長 執 行 役 員 [空白]

電気事業法第 49 条第 1 項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

検査を受けようとする原子力発電工作物に係る事業場の名称及び所在地	名 称 玄海原子力発電所 所在地 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村
原子力発電工作物の概要	玄海原子力発電所第 3 号機 原子力設備 燃料設備 燃料取扱設備 使用済燃料貯蔵設備 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 工事計画の認可番号及び認可年月日 ・原規規発第 2003301 号、20191126 保第 16 号 令和 2 年 3 月 30 日 工事計画の届出年月日及び届出番号 ・令和元年 11 月 26 日 原発本第 147 号
検査を受けようとする工事の工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）
	工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）
検査希望年月日	（一号） 自 令和 2 年 11 月 12 日 至 令和 6 年 8 月
	（五号） 自 令和 3 年 3 月 至 令和 6 年 8 月
使用開始予定年月日	令和 6 年 9 月
原子炉等規制法第 43 条の 3 の 1 1 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日	令和 2 年 10 月 13 日

添付資料-1：工事の工程に関する説明書

添付資料-2：工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

項目	令和2年			令和3年									令和4年													
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
使用済燃料貯蔵 設備増強工事				工事期間（第1期工事）									工事期間（第2期工事）													
	←											□														
												←														
												■														
												使用前検査（五号）														

令和5年												令和6年								
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
									工事期間（第3期工事）											
									□											
									使用前検査（一号）											
									■											
									使用前検査（五号）											

□ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査

■ 機能・性能検査

工事の工程における放射線管理に関する説明書

(玄海原子力発電所第3号機の変更の工事)

(1) 検査に伴う放射線管理

a. 検査中の放射線管理

被ばく低減及び汚染拡大防止のため、検査エリアの環境サーベイを実施するとともに、検査に係る者に対し、防護具の適切な着用について指導及び助言を行う。

b. 個人被ばく管理

線量は、ガラスバッジ及び警報付ポケット線量計を用いて測定する。

(2) 検査場所の区域区分

3号機 原子炉周辺建屋

a. 汚染区分

B区域^(注1)

(注1) 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示(平成27年8月31日 原子力規制委員会告示第8号)に定める表面密度限度及び放射線業務従事者の呼吸する空気中の放射性物質の濃度限度を超えるおそれのない区域

b. 線量当量率区分

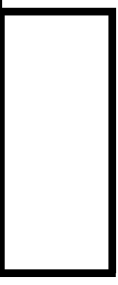
1区域^(注2)

(注2) $2.6\mu\text{Sv/h}$ を超えるおそれがあり、 $100\mu\text{Sv/h}$ を超えるおそれのない区域

(3) 管理区域検査場所図

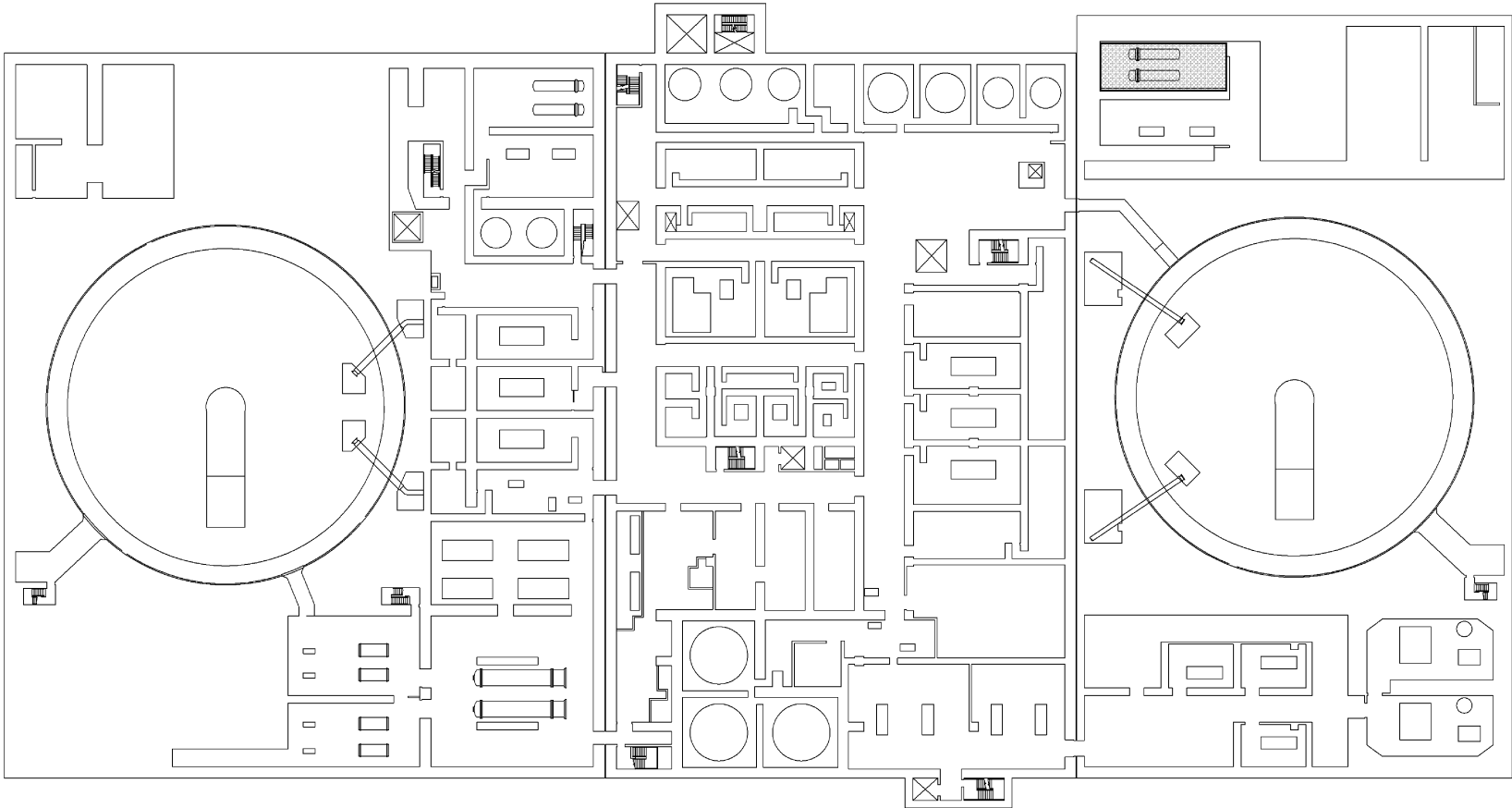
別紙参照

管理区域検査場所図



4号機

3号機



管理区域検査場所図

検査場所

原子炉周辺建屋 (EL. -8.05M)